

鈴木 ひでき

市政レポート

2015.07 No.11

発行:鈴木 ひでき 後援会

<連絡先>〒445-8502 西尾市下羽角町住崎1 TEL0563-55-1167 FAX0563-55-1909



青葉若葉のみぎり、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、「子ども・子育て支援新制度」が実施され、早3ヶ月が過ぎました。少子高齢化・人口減少の歯止めをする施策として重要な取り組みのひとつです。将来に渡り持続的なまちづくりが進むように確認し提言をしました。

6月定例会は、6月1日から6月19日にて行われ提出された30議案が審議され、賛成多数にて可決されました。

今後の皆様のご活躍とご健勝をご祈念申し上げますと共に、変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

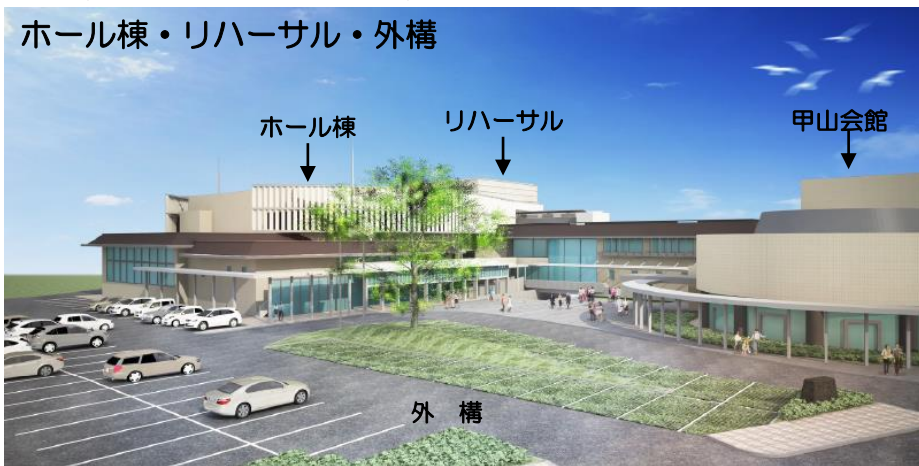


岡崎市民会館リニューアルの概要

建設から47年が経過した、岡崎市民会館の改修工事が今年9月より開始されます。改修内容は、安全を確保するための長寿命化や、文化芸術の継承と創造・発信の場とするためのホール棟整備、鑑賞時の快適性・利便性の向上などの改修が進められます。市民のみなさまに、この先20年間、地域の文化活動の場としてご利用いただける様に確認していきます。

◇改修後の外観と内観と改修概要

ホール棟・リハーサル・外構



項目	主な改修内容（改修前⇒改修後の数値）	改修金額	改修工期
ホール棟改修工事	①座席：椅子幅(480mm ⇒ 520mm)、前後間隔(900mm ⇒ 950mm) 全体席数(1,556席 ⇒ 1,100席)、2階席は舞台方向へ。 ②舞台：奥行きは、1.5m～1.8mの幅にて可変可能。 ③ホール音響や照明（LED器具）の改善。	26.2億円	◆改修期間 H27.9月中旬～H28.8月 ◆準備期間 H28.9月中 ◆開館時期 H28.10月～
会議・リハーサル・外構改修工事	①バリアフリー化（北側駐車場からホールエントランスまでの段差解消、多目的便所設置、会議棟などにエレベータの新設など） ②リハーサル棟とホール棟間で屋内渡り廊下を増築。	6.2億円	

当施設の課題でもあった、駐車場並びに正面ロータリーからの動線がバリアフリー化になったことを確認。近隣に通学路があるため、工事車両も含め建設工事中の安全確保をお願いし賛成とする。

平成27年度6月定例会報告

平成27年度6月定例会は、6月1日から6月19日まで19日間の会期で開催されました。会期中、上程された30議案（条例 9件、予算2件、その他など19件）の審議を行い、最終本議会において賛成の立場を表明し、いずれも可決されました。

まちづくり、公園整備について一般質問で市政の考えを問う

<質問した背景>

2014年5月の人口減少問題検討分科会において、2040年には若年女性流出により全国1、797自治体に対し896自治体が消滅の可能性がある「消滅可能性都市」と報告されました。「超高齢化」「人口減少」の問題を考えつつ、将来の課題も対応する時代にあります。将来の動向も見据えて、一部ではありますが2つの観点で質問をしました。



◆まちづくりについて

概要：まち・ひと・しごと創生法、都市再生特別措置法などに基づき、様々な計画策定が国より要請されています。その計画策定を通じ、目指すまちづくりの姿を確認しました。

Q: 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略に向けた推進体制やスケジュールなどはどのようになっているのか？

A: 総合戦略では、「仕事づくり」「魅力づくり」「子育ての環境づくり」「生活環境づくり」などの基本目標の設定を検討し、交流人口や定住人口の増加につなげる。産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織を立ち上げ、10月末をめどに策定する。

Q: 人口減少の対応は、総合戦略でコンパクトなまちづくりを進めるがその方向性と公共施設等の整備の考え方は？

A: コンパクトシティの推進は、市町村の主要な1箇所に全てを集めるのではなく、公共交通と連携しながら複数の拠点に誘導することが重要。また、城下町、宿場町から発展してきた市街地の形成過程や歴史的変遷にも焦点を当てる。公共施設等については、40年間に総延床面積の15%を縮減、但し学区単位に必要性を考え他の計画と整合性を勘案し進める。

◇方針・法律の概要

省庁	方針 法律	戦略・計画 (内容)
総務省	日本再興戦略	インフラ長寿命化基本計画 (インフラの計画的な長期活用)
		公共施設等総合管理計画 (公共施設等の計画的な長期活用)
内閣官房	まち・ひと・しごと創生法	<ul style="list-style-type: none"> 地方人口ビジョン (2060年度までの人口の現状分析と将来展望をまとめる) 地方版総合戦略 (2015~2019年度(5か年)の政策目標とその施策)
国土交通省	都市再生特別措置法	立地適正化計画 (都市全体を見渡しコンパクトなまちづくりに取り組む施策)

地方版総合戦略は、10月末までに策定されます。産官学金労言などと十分議論し、まちづくりの方向性を決め、公共施設等を計画的に整備し、将来財政負担に繋がらないように意見しました。

◆公園整備について

概要：人口構造変化により、公園を利用される方やその役割も変化します。公園を利用される方々の動向も勘案し公園をはじめ各施設のあり方を見直すように提言しました。

◇公園の種類

法律	種類	箇所数	目的及び設置条件
福祉法	児童遊園	37	<ul style="list-style-type: none"> 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすること。 広場、遊具、便所を設置。
都市計画法 都市公園法	都市公園	234	<ul style="list-style-type: none"> 都市環境の改善、都市の防災性の向上、市民の憩いの場などに寄与すること。 市民1人当たりの敷地面積の標準は、10平方メートル。市街地は、5平方メートル。

Q: 児童遊園に設置されている単独式トイレの状況は？

A: 平成27年度4月現在、37箇所の内単独式は32箇所設置。残りは、隣接する公民館や神社のトイレを利用。また、人目に気づきにくい位置で道路に面していないトイレは、11箇所ある。

Q: 単独式トイレ11箇所について、安全性向上のために、子どもや散歩で使用される高齢者が具合が悪くなったとき、緊急呼び出し用の非常回転灯の整備方針は？

A: 現在、バリアフリー化したトイレ内に緊急時に呼び出せる装置を設置し、非常用回転灯で通知できるように整備中。今後、更新に合わせ進める。

◇南公園交通広場
(平成27年6月現在)



Q:40年位経過する南公園交通広場の再整備について、自転車に対する規則・規定など道路交通法の改正や交通死亡事故で高齢者が60.3%を占める状況で整備当時と社会環境に変化があると考えます。今後「超高齢化」「人口減少」も踏まえ、交通広場の整備計画はどのように考えているのか？

A:今年度業務は、既存樹や貴重な展示物の保存、活用方法、交通広場全体のデザインの方針を設定します。整備当時の時代背景とは異なるので、少子高齢化のニーズや他都市の先進事例をふまえ、幅広い年齢層に対応した施設導入を、関係部局と連携を取りながら検討する。

Q:「いつでも・誰でも」交通安全の模擬体験ができる自動車シミュレーターの常設の考えは？

A:現在所有している、簡易可搬型の自動車シミュレーターと自転車シミュレーターを1台ずつ所有しているが、管理運営上から常設には向いていない。しかし、イベントなどで活用が図れるならば、可能な範囲で協力をする。

公園のトイレについては、限られた財源の中でトイレ施設のあり方なども含め、安全に安心して使用できるように意見する。また、交通広場については、子ども達には交通教育や交通道徳を「学ぶ場」、親・祖父母など家族には「気づく場」となるよう工夫を加えていただき、シミュレーターは「いつでも、誰でも」が使用できる環境を整えていただくように要望しました。

各委員会での審議内容報告

◆岡崎市土地利用基本条例の制定について

Q:条例制定の経緯とその目的？

A:平成18年1月1日に額田町と合併した折に、一部の区域は都市計画マスタープランに編入し、土地利用の誘導施策がされている。しかし、その他の地域(グレー斜線部)は開発許可の手続きを必要としないため、太陽光発電施設や資材置き場など無秩序に利用される恐れがある。その為、土地利用の方針を示し、自然環境や水環境を保全及び土地利用の実施個所の誘導等を行うため制定する。

◇都市計画の指定範囲



Q:市域の4つの区域の内容は？

- A:① 水と緑・歴史と文化が保全される市街地区域 ② 優良農地と住環境が調和した農住環境保全区域
③ 自然環境及び優良農地の保全を図り、無秩序な市街化を抑制する自然環境保全区域、
④ 水源涵(かん)養機能を保全し、自然と交流するための森林環境区域。

水と緑・歴史と文化や、自然などを守りまちづくりを進めるために制定することは理解。目指すまちづくりのために、積極的な土地利用の誘導等を進めて頂くように期待し賛成とする。

◆子ども発達支援センター条例の制定について

◇正面の完成イメージと施設概要



項目	概要
開所予定日	平成29年4月1日予定(平成28年1月頃着工)
総事業費	約57.16億円 (17年間の維持管理費、運営費:28.5億円 設計、建設:28.6億円)
利用時間	午前8時30分~午後5時15分 (有料施設は、午前9時~午後9時) 休業日:日曜日、祝日法による休日及び年末年始
施設内容	①こども発達相談センター (臨床心理士による発育に不安の保護者の相談対応) ②こども発達医療センター (医師の診察により言語聴覚士がリハビリ指導する) ③こども発達支援センター(通所療育を行う)

Q:近隣自治体設置の「こども発達センター」と比較し、充実しているところ、不足しているところは？

A:近隣では、豊田市、豊橋市が設置しています。充実しているところは、保護者の利便性などを配慮し、同センター内にて申請が可能。他市では、療育を受けるため市担当課まで行き申請をする。不足しているところは、県の施設第二青い鳥学園と機能分担するため、身体障がい対応の整形外科や、肢体不自由児への療育としてのリハビリは行わない。

機能を発揮するには、内外関係機関との連携強化が大変重要です。今後、立ち上がる「こども発達センター事業検討委員会」にて十分な協議をされ機能が十分発揮することを期待し賛成とする。

認定された空家等は、固定資産税・都市計画税の特例措置の対象外

全国的に増加傾向にある空き家等の適正管理に向け、平成26年11月27日に公布された、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に伴う、「特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針」が平成27年5月26日に国土交通省より公表されました。この法に基づき現地調査や、有識者の意見を勘案し「特定空き家」の認定がされます。認定された場合、固定資産税・都市計画税の特例措置から除外されます。所有物件で「特定空き家等」の条件にあてはまる状況か確認していただくとともに、適正管理をお願いします。

特定空き家等に認定されると・・・



固定資産税・都市計画税の特例措置から外されるため金額が上がります。**6月22日より施行**

○「空き家等」と「特定空き家等」との違い

空き家等	建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地。
特定空き家等	① 倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態 ② 著しく衛生上有害となる恐れのある状態 ③ 適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態 ④ その他周辺の生活環境の保全を図る為に放置することが不適切である状態

○住宅用地課税の特例措置内容

「特定空き家」に認定されると、評価額に対する軽減が無くなり、課税標準額＝評価額となる

住宅用地区分 ※1	特例により軽減される課税標準額	
	固定資産税	都市計画税
小規模	評価額×1/6	評価額×1/3
一般	評価額×1/3	評価額×2/3

※1 小規模は、1戸当たり200平方メートルまでの用地。一般は、1戸当たり200平方メートルを超える用地。

【活動記録】（4月1日～6月30日）主な活動を記載します。



■4月5日 家康公四百年祭のため家康行列パレードに、議員団として参加する。



■4月28日 環境教育委員会にて、救急業務の高度化を確認。52mlはしご車に乗車する。



■4月28日 デンソー西尾製作所北門にて、連休前セーフティーコールを実施する。



■5月10日 連合愛知三河中地協メーデーに参加する。



■5月13日 歴史まちづくり検討特別委員会にて視察する(金沢市での様子)。



■5月16日 第59回岡崎中学校総合体育大会に出席する。



■5月17日 岡崎市消防団消防操法大会に出席する。



■5月24日 ユニオンカーニバルラグーナ蒲郡に参加する。



■5月31日 善明わくわくホリデーに出席する。



■6月11日 2015年全国一斉「働く女性のための労働相談ダイヤル」の街頭活動に参加する。



■6月13日 地域防災訓練に出席する。



■6月21日 知って納得!「岡崎地区見学会」に参加する。

1人1人の相談

地域での困りごと、市政に対するご意見・ご相談等お気軽に「鈴木 ひでき 暮らしの相談室」をご利用ください。

皆様の、お役にたてるように頑張ります。

ホームページのドメインは、

http://www.giin-dnwu.com/suzuki_hideki/

Google 鈴木ひでき 検索 「鈴木 ひでき」検索
Y! 鈴木ひでき 検索 でも見れます!!

みなさん、是非とも、ホームページをご覧願います!!

